

国立大学法人東京芸術大学の役員報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	21,911	13,752	6,246	1,650 (調整手当) 263 (通勤手当)		
理事 (3人)	48,348	30,384	13,801	3,646 (調整手当) 517 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	1,500	1,500				
監事 (0人)						
監事 (非常勤) (2人)	3,160	3,160				

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当無し
理事					該当無し
監事					該当無し

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	268	50.6	9,025	6,500	200	2,525
事務・技術	90	42.8	6,581	4,837	190	1,744
教育職種 (大学教員等)	169	54.9	10,390	7,423	206	2,967
医療職種(医師)	0					
医療職種(看護師)	0					
技能・労務職種	1					
教育職種 (附属高校教員)	8	46.4	8,149	6,002	195	2,147

注：当法人に技能・労務職種の職員が1名在籍するが、当該個人に関する情報が特定されるため年齢以下は記載を省略し

在外職員	0					
------	---	--	--	--	--	--

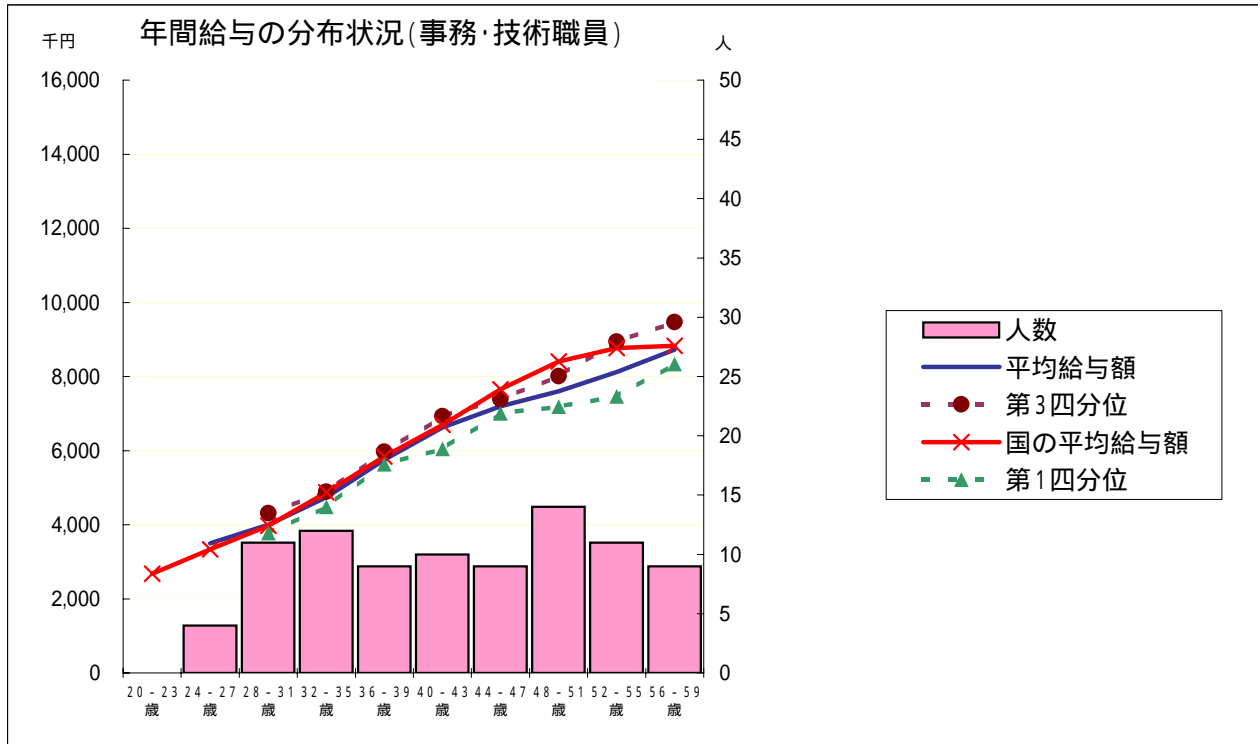
任期付職員	5	57.1	10,100	7,154	103	2,946
事務・技術	1					
教育職種 (大学教員等)	0					
医療職種(医師)	0					
医療職種(看護師)	0					
教育職種 (外国人教師等)	4	63.5	11,702	8,251	65	3,451

注：当法人に事務・技術の職員が1名在籍するが、当該個人に関する情報が特定されるため年齢以下は記載を省略した。

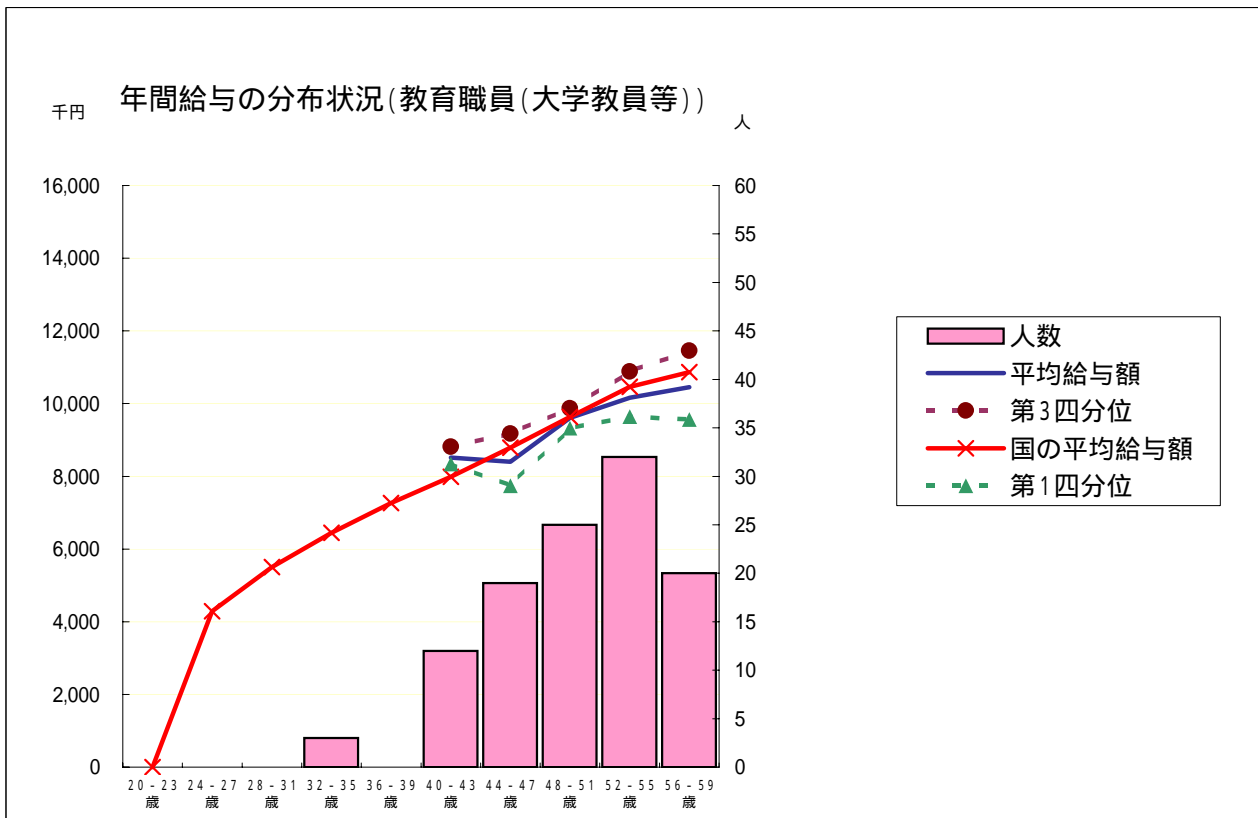
再任用職員	0					
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	0					
医療職種(医師)	0					
医療職種(看護師)	0					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	15	35.8	3,279	2,486	174	793
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	15	35.8	3,279	2,486	174	793
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種(医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種(看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))(任期付職員を除く。以下、まで同じ。)



注:20 - 23歳バンドの該当者は1名であり、当該個人の情報が特定されるおそれがあるため記載を省略した。



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	10	54.5	8,927	9,220	9,574
課長補佐	10	53.0	7,880	8,081	8,335
係長	40	45.9	6,115	6,835	7,338
主任	8	34.8	4,487	4,872	5,101
係員	22	30.2	3,759	4,083	4,414

(注: 本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区別がないため、原則として本部課長と掲げるところ、「課長」を記載した。
なお、「課長」には課長相当職である「事務長」を含み、「課長補佐」には課長補佐相当職である専門員を含む。)

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	100	59.7	10,746	11,248	11,750
助教授	56	47.7	8,459	9,012	9,678
助手	11	48.1	6,258	6,774	7,511

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

事務・技術職員

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長	課長 事務長	事務長 課長補佐	課長補佐 専門員・係長
人員 (割合)		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (5.6%)	8 (8.9%)	15 (16.7%)
年齢(最高 ~最低)					59~52	59~41	59~49
所定内給 与年額(最高 ~最低)					7,321 ~ 6,877	6,843 ~ 5,984	5,847 ~ 4,957
年間給与 額(最高 ~最低)					9,965 ~ 9,465	9,297 ~ 8,335	8,140 ~ 6,865

5級	4級	3級	2級	1級
係長 専門職員	係長 主任	主任 係員	係員	係員
20 (22.2%)	16 (17.8%)	20 (22.2%)	5 (5.6%)	1 (1.1%)
55~43	42~34	38~27	28~24	
5,551 ~ 4,701	4,558 ~ 3,173	3,844 ~ 2,648	2,890 ~ 2,339	
7,566 ~ 6,505	6,348 ~ 4,345	5,227 ~ 3,620	3,820 ~ 3,198	

注: 1級の事務職員は年齢以下の記載を省略した。

教育職員(大学教員等)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	助手
人員 (割合)		91 (53.8%)	65 (38.5%)	2 (1.2%)	11 (6.5%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		66~42	60~33		58~29	
所定内給 与年額(最高 ~最低)		10,571 ~ 6,162	7,743 ~ 5,091		5,586 ~ 3,494	
年間給与 額(最高 ~最低)		14,958 ~ 8,760	10,883 ~ 6,998		7,781 ~ 4,657	

注: 3級の教育職員は年齢以下の記載を省略した。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率

事務・技術

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	66.0 %	69.6 %	67.9 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.0 %	30.4 %	32.1 %
	最高～最低	40.4～31.7 %	32.8～28.9 %	35.4～30.3 %
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.6 %	69.8 %	68.4 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.2 %	30.2 %	31.6 %
	最高～最低	38.3～30.9 %	33.3～28.1 %	33.5～29.4 %

教育職員(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	65.4 %	68.2 %	66.9 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6 %	31.8 %	33.1 %
	最高～最低	42.5～32.0 %	38.8～29.2 %	40.5～30.5 %
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.6 %	69.4 %	68.1 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.4 %	30.6 %	31.9 %
	最高～最低	36.4～31.8 %	33.3～28.6 %	33.4～30.4 %

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人

95.8
110.6

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))
対他の国立大学法人

98.3
97.2

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増 減		中期目標期間開始時(平
	(平成16年度)	(平成15年度)	千円	(%)	成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,269,313	千円 3,292,675	千円 23,362	(%) (-0.7)	千円 - ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 3,622,583	千円 3,292,675	千円 3,299,908	(%) (10.0)	千円 - ()
最広義人件費	千円 5,040,785	千円 4,785,569	千円 255,217	(%) (5.3)	千円 - ()

(注：平成15年度の数値には法人化により必要となった労働保険の事業主負担分、共済組合負担金、退職手当繰入は含まれていない。)

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改正内容	手当の主な改定内容
法人の長	無し			
役員(常勤)	無し			
役員(非常勤)	無し			
職員	無し			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国の指定職俸給表の適用される職員に準じて算定される期末特別手当の基礎金額に、文部科学省国立大学法人評価委員会の本学に対する事業評価等の結果を勘案し、増減することができる。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	-	}
理事	{	-	}
理事(非常勤)	{	-	}
監事	{	-	}
監事(非常勤)	{	-	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

・事務組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の削減に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

・国家公務員の給与水準を考慮し、運営費交付金の範囲で給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

・勤務成績優秀者には特別昇給、昇格を行うほか、賞与の勤勉手当の支給割合を増減している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号棒上位の号棒に昇給させることができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号棒又は2号棒上位の号棒に昇給させることができる。
賞与: 勤勉手当(査定分)	勤務成績に応じ、支給基礎金額に下記の率を掛けて得られた額を支給する。 ・良好(0.7) ・優秀(0.8) ・特に優秀(0.95)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

なし

法人が必要と認める事項

・特になし